

アルバイト募集申込のご案内

アルバイト募集業務は、千葉大学より委託を受けて、千葉大学生生活協同組合のすまい・アルバイト紹介センター（以下、紹介センター）で行っております。

下記の要項をご確認の上、ご応募頂きますようお願いいたします。

【1】登録申込のしかた（店頭掲示のみ）

利用できる方	下記の募集できない職種を含まない会社
掲 示 料 金	1件1ヶ月あたり 1050円（税込み）
お支払い方法	窓口で現金にてお支払い下さい
掲 示 期 間	受付日の翌日から1ヶ月間
募集用紙の記入方法	・募集用紙は所定の書式でお願いします。 （掲示サイズはB5版及び白地でお願いします） ・黒ペン、マーカー、色鉛筆以外は使用しないで下さい。
掲示について	・お申込日の翌日より1ヶ月間掲示します。 ・1ヶ月以内に採用が決まった場合は、すみやかに紹介センター宛にご連絡下さい。

Web登録の場合は Web案内をご覧ください

【2】受付できない主な募集

1. 危険を伴うもの（車、バイク）の運転、危険物の取扱、高所作業、裁断機の操作、一般公道上的交通整理など
2. 健康上有害なもの（有害な薬品の扱い、特に高・低温度内の作業など）
3. 特に重労働なもの（土木作業の穴掘り、特に重量物の運搬など）
4. 教育上好ましくないもの（外交販売、勧誘、酒の関わるコンパニオン、ダンスホール+酒場になっている場所でのウェイター、ウェイトレス、風俗営業・ギャンブル場内での作業など）
5. 法令上問題のあるもの（労働争議に介入の恐れのあるもの、営利紹介業者への仲介）
6. その他労働条件が不明確又は著しく悪いもの（千葉県内の最低賃金を下回るもの）
7. 深夜勤務（23時以降）および早朝勤務（6時以前）
8. 家庭教師派遣業務および配膳派遣業務
9. 選挙カーへの乗車によるPR
10. 出来高により支払われるもの
※業種・職種によってはお受けできない場合がありますので窓口で御相談下さい。

【3】その他

1. 募集にあたって、履歴書を事前に郵送させることはできません。履歴書は面接の際に提出させて下さい。また不採用の場合は、必ず履歴書を本人に返却して下さい。
2. 新入生については、入学後半年間はアルバイトなどを控えるよう、大学から指導されています。募集の際にも配慮をお願いいたします。

千葉大学生生活協同組合 すまい・アルバイト紹介センター

営業時間 平日のみ10:00~17:00

〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町1-33

TEL043-252-1935/FAX043-284-4280

アルバイト募集

職 種					
求 人 数	名				
会社名等					
会 社 所 在 地	_____				
	電 話	()	担 当 者		
就労場所					
交通機関	_____				
	線		駅から 徒 歩		分
	線		駅から バ ス		分
	行バス		下車 徒 歩		分
賃 金	時給 日給 月給	円	交 通 費	な し 実費支給 一律支給	円
				食 事	なし 現物 現金
					円
雇用期間	/ ~ / (長期 ・ 短期)				
就労時間	~				
その他					